

7 文化・芸術

- 37 (仮称) さいたまトリエンナーレの開催
- 38-1 盆栽文化の振興
- 38-2 (仮称) 文化基金の設置
- 39-1 多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実
- 39-2 子ども読書活動推進事業

7 文化・芸術

◎文化芸術都市創造条例を活かした、さいたまトリエンナーレ(国際芸術祭)の開催、アーティスト・イン・レジデンスでまちなかの活性化

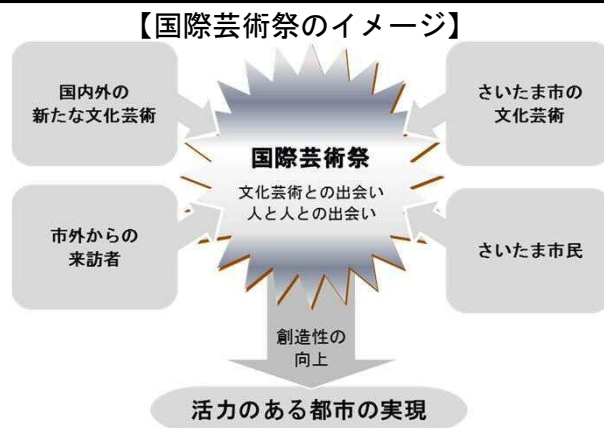
37 (仮称)さいたまトリエンナーレの開催

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

文化芸術都市の創造に向けて、平成28年度中に、国際芸術祭「(仮称)さいたまトリエンナーレ(注1)」を開催します。

〔現状(平成25年7月1日時点)〕

- ・平成24年4月に「さいたま市文化芸術都市創造条例」を施行し、「生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市」の創造に取り組んでいます。
- ・これまでは、「さいたま市美術展覧会」の開催や各種文化芸術活動への支援など、文化芸術の振興に取り組んできましたが、今後のさらなる発展に向けて、インパクトのある施策が求められています。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想の策定	取組内容	市民や専門家の意見を聴取した上で、「(仮称)さいたまトリエンナーレ基本構想」を策定
		工程	
平成26年度	開催概要の決定	取組内容	①準備委員会の設置や芸術監督等の選任など、開催体制を整備した上で、開催方針及び事業計画を決定 ②アーティスト・イン・レジデンス(注2)の導入スキームを検討 ③機運醸成を目的としたPRの展開(キックオフイベントの開催等)
		工程	
平成27年度	プレイベントの開催	取組内容	①開催準備(参加アーティストの招聘、市民参加事業及び運営ボランティアの募集、事業計画の詳細設計) ②広報・プロモーション(プレイベントの開催、協賛企業の募集、開催PR)
		工程	
平成28年度	第1回「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催	取組内容	①実行委員会の設置、開催準備 ②第1回「(仮称)さいたまトリエンナーレ」の開催 ③開催結果の検証
		工程	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

文化芸術都市として都市イメージが向上するとともに、来場者の消費活動による経済波及効果が期待できます。

注1 トリエンナーレとは、イタリア語で「3年に一度」の意で、3年ごとに開催される芸術祭のこと。

注2 アーティスト・イン・レジデンスとは、国内外からアーティストを一定期間招聘して、滞在中の活動を支援する事業のこと。

38-1 盆栽文化の振興

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

本市の特色ある文化資源である盆栽文化を広く内外に発信するため、平成28年度末までに、年間来館者を7万人にします。

〔現状(平成25年9月末時点)〕

・平成24年度事業実績

特別展1回、企画展9回、特集展示1回、館収蔵展3回

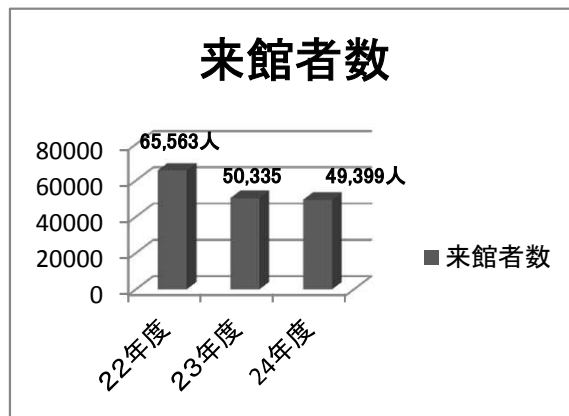
盆栽普及事業(講座、講演等)63回

イベントの開催(野点、ロビーコンサート、映画上映等)

来館者数 49,399人

外国人来館者数 1,835人

- ・平成29年度に開催される第8回世界盆栽大会の開催都市がさいたま市に決定しました。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	年間来館者目標数55,000人 (平成24年度比10%増)	取組内容	①盆栽文化を紹介するための普及事業として、盆栽の歴史や意義等の特別展、講座などを実施、併せてアンケートを実施 ②さいたま市の新たな観光拠点を目指すため、国内外への広報実施
		工程	① 普及事業並びに広報の進行管理 ②
平成26年度	年間来館者目標数60,000人 (平成24年度比20%増)	取組内容	①平成25年度の実績に加え、シニア世代への普及活動を実施 ②盆栽文化に関わる講演会等の開催(開館5周年記念)
		工程	① 進行管理 ② 講演会の開催 次年度へのPR
平成27年度	年間来館者目標数65,000人 (平成24年度比30%増)	取組内容	①平成26年度の実績に加え、学校教育や各種団体との連携を推進 ②世界盆栽大会の開催準備への支援
		工程	①② 進行管理
平成28年度	年間来館者目標数70,000人 (平成24年度比40%増)	取組内容	①平成27年度までの実績を内部評価し、展示、講座等を開催 ②(仮称)盆栽アカデミーの実施 ③世界盆栽大会の開催準備への支援
		工程	①②③

(3) 達成時の効果(アウトカム)

盆栽文化の振興が図られるとともに、盆栽のまちとして国内外から評価されることによって、都市イメージが向上します。

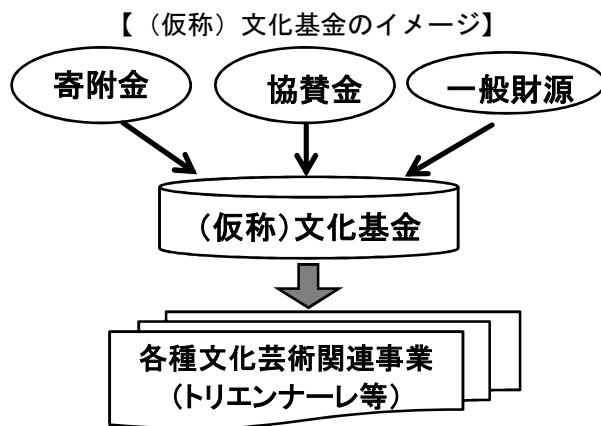
38-2 (仮称) 文化基金の設置

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

「(仮称) さいたまトリエンナーレ」をはじめとする文化芸術振興施策の継続的かつ安定的な展開に必要な事業の経費に充てるため、平成26年度末までに、「(仮称) 文化基金」を設置します。

【現状(平成25年7月1日時点)】

- ・平成24年4月に施行した「文化芸術都市創造条例」に基づく計画の策定に向けて、検討を進めています。
- ・平成28年度には文化芸術都市創造の一翼を担う(仮称)さいたまトリエンナーレの開催を予定しています。
- ・美術品や文化財産等を取得するための基金はありますが、文化芸術関連事業を実施するための基金はありません。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度を取組内容と工程			
平成25年度	基金設置の検討	取組内容	基金設置の検討(課題整理)		
		工程	—————▶		
平成26年度	基金の設置(条例制定)	取組内容	①基金設置の検討(制度設計) ②基金設置条例の制定		
		工程	①	—————▶	
平成27年度	基金の積立・管理運用	取組内容	①基金積立(一般財源、寄附金、トリエンナーレ協賛金など) ②基金の管理運用		
		工程	①	—————▶	
平成28年度	基金を活用した文化芸術関連事業の実施	取組内容	①基金積立(一般財源、寄附金、トリエンナーレ協賛金など) ②基金の管理運用 ③文化芸術関連事業(トリエンナーレなど)への支出		
		工程	①	—————▶	
			③	—————▶	

(3) 達成時の効果(アウトカム)

文化芸術施策の継続的かつ安定的な展開が可能になることにより、市民の文化芸術活動が促進されるとともに、文化芸術都市として都市イメージが向上します。

39-1 多様な市民ニーズに応える図書館機能の充実

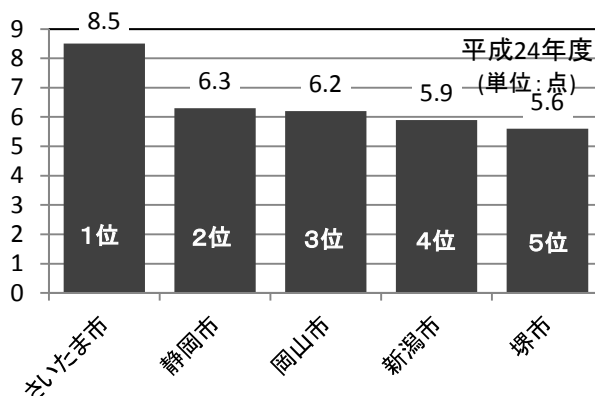
(1) 数値目標等(取組指標・方針)

市民の「地域の知の拠点」として市民ニーズに応えるため、図書館サービスの充実とPRに努め、平成28年度末までに、市民一人当たりの貸出数を9.1点にします。

〔現状(平成25年3月末時点)〕

- ・市立図書館は24館あり、本のほか、新聞や雑誌、CDなど約358万点の資料があります。
- ・ビジネスや法律、子育てなどに関する情報の積極的な収集及び提供に努め、平成24年度は約1,054万点の資料を貸出しました。
- ・市民一人当たりの貸出数は8.5点、図書館利用回数は5.7回で、政令指定都市の中でトップを維持しています。

【政令市における市民一人当たりの貸出点数】



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	市民一人当たりの貸出数8.6点	取組内容	①さいたま市インターネット市民意識調査を活用し、図書館利用への意識を把握する ②市に関連する貴重な地域資料のデジタル化に向けた研究 ③図書収集分野のニーズ把握を含むアンケート実施及び利用促進PR
		工程	① ● インターネット市民意識調査 ② ③
平成26年度	市民一人当たりの貸出数8.7点	取組内容	①デジタル化する地域資料の選定・デジタル化作業 ②地域資料のデジタル化に当たって著作権者等との調整 ③新たな利用のほりおしのため、個人団体へのPRの強化
		工程	① ② ③
平成27年度	市民一人当たりの貸出数8.8点	取組内容	①地域の生涯学習の場として(仮称)浦和美園図書館を開館(平成27年度中)及び利用促進PR ②地域資料のデジタル化作業 ③迅速な貸出手続きが自分でできる自動貸出機の新たな導入(2館)
		工程	① (仮称)浦和美園図書館開館 ② ③
平成28年度	市民一人当たりの貸出数9.1点	取組内容	①デジタル化した地域資料のインターネット公開 ②迅速な手続きが自分でできる自動貸出機の新たな導入(3館)
		工程	① ②

(3) 達成時の効果(アウトカム)

市民の知的活動の支援を図ることができるほか、「日本一の読書のまち」として、都市イメージの向上が期待できます。

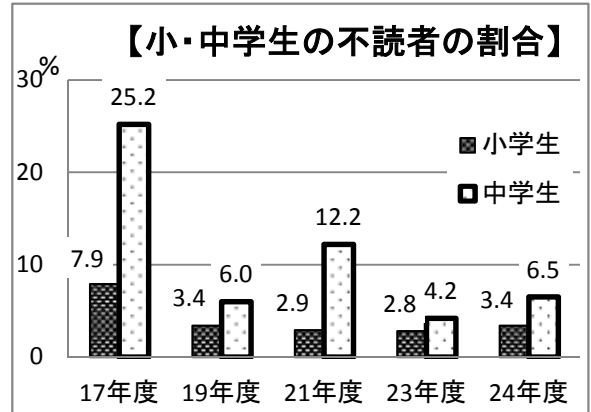
39-2 子ども読書活動推進事業

(1) 数値目標等(取組指標・方針)

子どもに読書をする楽しさや大切さを知らせるため、子どもの身近に本がある環境づくりを家庭・学校・地域と連携して推進し、平成28年度末までに、「不読者」の割合を小学生2%以下、中学生5%以下にします。

【現状(平成25年3月末時点)】

- ・図書館では、子どもの発達段階に応じた本をそろえ、読み聞かせや、本に親しむための行事や取組を行っています。
- ・市立の小・中・高校生を対象に実施している「読書についてのアンケート」で、最近1か月間に1冊も本を読まない「不読者」の割合は、学年が上がるにつれて増加しています。



(2) 各年度の目標と取組内容(工程表)

年度	各年度の数値目標等	各年度の取組内容と工程	
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生不読者 3.4% ・中学生不読者 6.5% 	取組内容	①児童向け行事の実施、本の紹介リスト作成、紹介した本の展示 ②学校図書館に対する支援、学校向け団体貸出の検討
		工程	① ●アンケート実施 ②
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生不読者 3%以下 ・中学生不読者 6%以下 	取組内容	①「子どもといっしょに読書タイム」のキャンペーンを実施し、家庭での読書の大切さを提唱 ②中学生に向けた学級文庫用図書の出貸実施(12校)
		工程	① ●アンケート実施 ②
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生不読者 2.5%以下 ・中学生不読者 5.5%以下 	取組内容	①学校を対象に、団体貸出サービスの利用促進キャンペーンを実施した団体貸出サービスの拡大 ②「さいたま市子ども読書活動推進計画」の見直し
		工程	① ●アンケート実施 ②
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生不読者 2%以下 ・中学生不読者 5%以下 	取組内容	①児童向け行事の実施や本を紹介した冊子の作成・発行 ②「さいたま市子ども読書活動」の推進
		工程	① ●アンケート実施 ②

(3) 達成時の効果(アウトカム)

子どもが読書習慣を身につけることにより、表現力や創造力をはぐくみ、思考力を養うことができる等の効果が期待できます。

